

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています!

廃棄物の野外焼却(野焼き)は、廃棄物処理法に基づいて平成13年(2001年)4月から原則禁止となり、違反した場合には厳しい罰則が適用されます。野焼きで悪臭や煙などが発生すると、近隣住民に迷惑をかけトラブルの原因にもなり得ます。また、ダイオキシン類等の有害物質の発生リスクもあり、人や動植物に悪影響を及ぼすという観点からも好ましいことではありません。野焼きだと思われる行為を発見した際は、役場建設課環境衛生担当(☎56-2173)にご連絡ください。火災の危険性があれば占冠支署にもご連絡をお願いします。

火災と紛らわしい煙を発生する行為等(キャンプファイヤーや打上花火など)をする際は、富良野広域連合火災予防条例に基づき届け出(窓口は占冠支署)が必要になります。なお、気象状況により危険と判断した場合は、禁止、制限、消火等を要請する場合がありますので、ご協力をお願いします。



廃棄物処理法上の罰則

5年以下の拘禁刑もしくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方が科せられます。

救急出場状況(4月分)

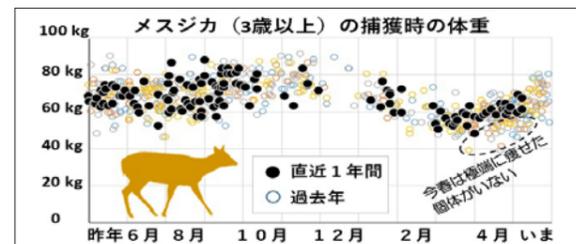
一般負傷	1件(1人)
急病	1件(1人)
4月計	2件(2人)
累計	102件(85人)
※()内は傷病者搬送人員	

野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56-2174

エゾシカ

前号にて、この春はシカの肉付きが良い印象だと申しましたが、改めて捕獲個体の体重計測値を調べてみました。年齢、性別ごとに異なりますが、どの区分でもおおむね共通しているのは、特に軽い個体がないことです。代表例として大人のメスのグラフを載せました。毎年、冬の間痩せて体重を落とし、4月はどん底ですが、今期は平均以上の個体でそろっており、印象が裏付けられました。



シカのボディコンディションが良いことは、繁殖力や採餌量(農作物被害量を含む)にも影響すると思われます。私たちがシカ肉でしっかり力をつけて、捕獲を含む対応に励みたいと思います。

4月の駆除捕獲数は50頭で例年と比べやや豊作でした。5月も同程度が見込まれます。

ヒグマ

5月も20日までの時点では目立った動きはなく、おおむね山林内でおとなしくしているようです。これからの季節は釣りやフキ採りのために人が山林に分け入り、草が伸びて見通しは悪くなり、いくらヒグマがおとなしくしていても遭遇、事故のリスクが高まります。また上トマムの市街地周辺では毎年6月にはヒグマが出始めており、今年も動向が気になります。6月4日には今期最初のヒグマ対応訓練を上トマムで実施予定です。詳しくは広報折り込み資料をご覧ください。

◆そのほか

酪農学園大学の調査研究チームの活動が始まりました。調査に先立って農家さんのシカ防除柵を補修して回るほどの律義さですが、これもヒグマの侵入情報を集める大事な布石なのです。村も協力して取り組んでまいります。



足跡の計測
5月19日 宇中央



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
~占冠中学校~
教育委員会学校教育担当 ☎56-2182

令和7年度の占冠中学校

4月7日に入学式が行われ、新たに2人の新入生が加わり全校生徒は6人となりました。昨年度よりも生徒数は減少しましたが、小規模校のメリットを最大限に、デメリットを最小限に抑える方策を追求しながら特色ある学校づくりを行っています。また、村内3校を「占冠学園」として、授業協力、合同学習の実施、合同行事の開催など、地域全体で子どもを育てる取り組みを進めています。



2人の新入生を迎えました

今年度の重点目標と「探究」について

今年度の本校の重点目標は「夢をもち、これからの時代を歩み続ける生徒～提案型の探究を通して～」です。夢をもつとは、なりたい職業に就くことではなく、その職業を通じて自分が社会に何をしたいのかということです。予測困難といわれる社会に対し、未来の自分を思い描き、その実現に向け、努力し続けるための力を育成することをめざします。

そのために、昨年度から新たに創設した総合的な学習「探究」をさらにパワーアップして取り組んでいきます。具体的には、聞き手の興味を引きやすいように発表内容を提案型とし、「占冠村」をテーマにしました。今年度のテーマ「SDGsの視点から考える占冠村」です。さらに発表回数も計3回に増やすことで、生徒の表現力を高めていきます。地域の皆さまへ向けた発表は、9月27日の合同文化発表会です。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。また、役場や地域の皆さまへ取材等のご協力をお願いすることもあります。どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



昨年度の探究発表の様子

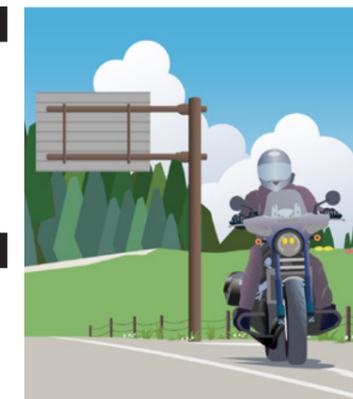
こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

三輪車の交通事故防止 ~スピードと焦る気持ちにブレーキを~

交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず対向車線へはみ出したり、路外へ逸脱する事故につながる恐れがあります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまう恐れもありますので、制限速度をしっかりと守りましょう。無理な追い越しも、正面衝突等の重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。



バイクの特性の理解

バイクは車体が小さく、車のドライバーからはミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚が分かりにくく、特に交差点ではいわゆる「右直事故」の当事車両になるケースもあります。運転する際には、双方の車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転を心掛けましょう。

ゆとりをもったツーリング

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていませんか。無理な運転は、交通違反や交通事故を引き起こし、命を落とす場合もあります。仲間とツーリングする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。